

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

---

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、議案第24号 平成28年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第24号は、平成28年度松崎町介護保険特別会計予算についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（渡辺文彦君） 資料でちょっと説明していただきたいんですけども、資料の後ろから2ページ目のところなんですけれども、要介護認定者数の状況というのがございますけれども。この介護の認定というのは、この21年から28年のあいだに変わっていませんか。介護の認定の対象・・・、認定度が・・・。それで若干の人間の変動があるんじゃないかなとは思うんですけども、その辺はどうなんですかね。

○健康福祉課長（高木和彦君） ちょっと今ページが確認できなかったもので、資料の2ページということよろしいでしょうか。要介護認定者数の状況のところでしょうか。

ぼくの勘違いでしたら、ご容赦いただきたいんですけども、毎回介護認定になった方は、短い方が1年、長い方は2年で更新で新規に・・・、既になっている方は1年から2年のあいだに更新申請をして状態を見直します。それにまた新規の方ですとか、そこからまた亡くなった方もいらっしゃいますので、ここの数字というのは、例えば26年度でしたら一番年度末の時の3月31日現在に要支援1の方が73人いますよ。要支援2の方が81人いますよというような形で表した数字なんです。そういう形で理解していただければ変動と言いますか・・・、ですから、もう少しちょっと私の方で言い換えますと、平成21年度が要介護者57人になっています。これは、この時点でほとんど寝たきりの方が57人いる。27年度で39人カウントしていますけれども39人いるということで、その時点で体の状態をみていって、この時に何人いるというようなこ

とで表示してございます。

○2番（渡辺文彦君） それに関連して、次のページに年度別給付費の状況というのがあるんですけども、在宅介護と地域密着型は伸びているわけですよ、少しずつ金額が。介護認定の基準が変わってきて、それが居宅とか地域密着型の方に移行している分があるのかなと思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 資料の4ページでよろしいでしょうか。

（渡辺議員「はい」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君） 確かに20年から28年のあいだに細かいところの基準といいますか、そういうのは変わっているところはあります。

例えば、この具体的な話をしますと、居宅介護サービス費はヘルパーさんが自宅に行くとか、逆に介護になっている方がデイサービスセンターで1日過ごしてもらうようなサービスです。

次の地域密着型介護サービスというのは、これについては認知症の強い方がグループホームに通うとかデイサービスに行く・・・、ただ、ここの中で、この地域密着型サービスについては20年と28年と金額がだいぶ違うのはおわかりでしょうか。これについては、今まで松崎デイサービスセンターなんかは、認知症のある方もない方も通所介護ということで扱っていましたが、やはり認知症がある方とない方を一緒にやるというのはおかしいだろうということで分けたりしました。

それが27年度からやったもので、そういうことで細かいことはありますけれども、基本的なサービスは20年頃からそんなに大きな変動はございません。

○6番（福本栄一郎君） ちょっと教えてください。資料の3ページ、要介護認定者数と保険給付費の状況ですけども、要介護の認定者数が平成28年度見込みになっていますけれども552人、サービス受給者数が425人、この差が127人ですか、この関係を教えてもらいたいのが1点と・・・。戻って、2ページで要介護・・・、要介護4、要介護5がほとんど寝たきりだと思うんです、基準として・・・。となると在宅介護・・・、いわゆる施設に申し込んでも入れないというんじゃないで、在宅で・・・、うちは私がお父さんとかお母さんを面倒をみますという人がいると思うんです。施設を希望しなくても。そういった場合の役場としてのケアですか、その辺をどういうふうに考えているのか教えてください。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、3ページの方からご覧いただきたいと思います。

介護認定者数は確かに増えています。松崎町は65歳以上の方の20パーセントが介護認定を受けているということで、これは実をいうと県内で一番なんです。ただ、そんなに悲観することはないで、じゃあ、サービスをどれだけ使っているかということ、介護認定を受けている方の80

パーセントはサービスを使っていますけれども20パーセントはサービスを使っていない。これも県内で一番です。ちょっと特殊なところになります。

ですから前に、このあいだちょっとお話をしましたけれども、私どもはなるべく早いうちに介護認定を受けてもらって、早くケアしようということの表れではないかと思っています。

次の2ページの認定者数の状況で、要介護4の方が平成28年66人、5の方が41人見込んで、この107人、この方が施設に入った方がなかなかいい状態ということになります。その中で、十字の園のような特別養護老人ホームに入っている方が54人、あと20人の方は有料老人ホームなんかで過ごされています。

そうすると、残りが自宅ということになりますけれども、これも全て家族だけでやるというのは大変ですので、日によってヘルパーさんに来てもらって、ヘルパーさんに看てもらう方もいますし、要介護4でも通所を望む、家に誰もいなくなるようなことは・・・、通所を望む方もいます。

もう一つは、サービスとしてショートステイというのがあります。これは、「十字の園」ですとか「しおさい」ですとか、家族に用事がある時には入っていただくというような形で、だいたい月に10日ですとか15日はショートステイを使って、残りの日は家族で介護をしようというような形が多いようです。

これは速報がまだ出ていませんけれども、各施設を確認したところ、おそらく平成28年1月1日現在の待機者数は6人とか7人位になる見込みでございます。

- 議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。
- 2番（渡辺文彦君） 子どもの面倒に対してはいろいろな給付があって、手厚くなっているわけですがけれども、当然老人にも結構あるわけですがけれども。家族が要介護者を面倒をみる場合の給付というのがちょっと手薄じゃないのかなと思うんですけれども、その辺に関して、今後もう少し取り組む必要があるのかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。
- 健康福祉課長（高木和彦君） これは、数字はちょっと大まかな数字になるかもしれませんがけれども、先進国と言われているスウェーデンなんかでも、金額ベースでいくと日本の介護よりも低いです。もうこれは、スウェーデンの場合は70歳になったらもうみんな施設という考え方だから仕方ないんですけれども、そういう点では韓国なんかとも比べても、要介護5になると月35万円、要介護4の場合は30万円を10パーセント、35万円のところは3万5000円の負担で済むというのは、国単位でやっていくと、そんなに手薄ということはないと思います。

ただ、今、この給付費が急激に伸びているものですから、国は要介護1・2の方の料理ですとか買い物についてはしないようにするとか、要介護3以上でないと施設に入れないというこ

とはやっていますので、強いていうと、その辺が非常に問題じゃないのかなということと、担  
い手がいないという問題がありますので、これは私どもは県の課長会議的なものに出た時には、  
介護従事者の処遇を厚くしてくださいというのは、いろいろなことで提案をさせていただきます。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番（土屋清武君） この平成28年度の介護保険特別会計予算について賛成するものでありま  
す。

いま説明がありましたけれども、要介護認定者数の状況をみますと、要介護4・5、特に5  
なんかが年度を増すごとに減ってきているわけです。

これにつきましては、担当課長以下の職員が施設・・・、また、介護2・3にいく前に各家庭  
を訪問して、指導をしているという予防関係が働いて、このようになってきたということを行  
信じて、この案件に賛成するものであります。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第24号 平成28年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を挙手により  
採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午後 2時39分)

---